

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月26日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		定員に対して十分な机・椅子を用意し、状況によってパーテーションの設置と席を移動させ個別のスペースを確保しています。 スペースは感染拡大防止の観点からは十分とは言えませんが、利用時のマスク着用の徹底、常時喚起、定期的な消毒により対応しています。	利用児童一人当たりの広さは法令基準を十分に満たしているため、活動に応じて席の配置を工夫し、より良い環境づくりに努めています。 また、感染拡大防止については、岡山市の感染拡大防止策に基づいて、徹底した対応を行ってまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		基準よりも多い職員を配置し、療育に関わる職員は、全員が保育士資格などの有資格者で対応しています。 法令に従った配置ができていないか、管理者・リーダー・運営全員で関わり、ミスのない様に三重のチェックを行っています。	平日は、児童が同時帯に多く集まる場合がありますが、適切な対応人数になるように、今後も人員の確保と共に、利用児童数に合わせ、更に人員を確保できるように努力してまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリーの配慮が適切になされている	○		室内に段差はなく、車椅子での移動には支障のない環境になっています。 また、玄関の段差には黄色テープを貼り、視覚的にも注意ができるように配慮しています。	事業所玄関前の段差は、必要な児童の利用が開始となる場合にはスロープの設置を検討を行い、全ての児童の活動や支援に支障がないように、環境の整備に努めてまいります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎日の清掃や、床・トイレの消毒を行っています。 クッションマットのスペースを作り、安全に利用できる空間になるように工夫しています。	今後も同様に清潔な空間の維持に努め、岡山市の感染拡大防止策に基づき、感染の予防にも努めてまいります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的にアンケートによる評価を実施し、またご相談があった場合は、その都度職員へ周知し、業務の改善に繋がるようにしています。	これからも頂いたご意見の検討を続け業務改善を行います。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センターの公式 Web サイトで公開し、保護者様等へ周知させて頂いています。	今後も結果は Web サイトで公開し、サービスの向上や、改善に繋がるよう努めてまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内の職員研修は定期的に行い、また他事業所との研修を通して情報共有を図り、各事業所との意見交換により、質の向上を目指しています。	今後も、月1回以上の事業所内研修を継続し、外部研修参加者から情報共有を行い資質向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを適切に行い、保護者様のご意向、児童の特性を把握したうえで、客観的に分析し、複数の視点による支援会議を経て計画を作成するよう心掛けています。	今後もモニタリング後に保護者面談により、課題の見出しを一緒に行います。引き続き、聞き取り、分析のうえ個別の支援会議を行い、最適な支援計画を作成するよう努めて参ります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		書類の統一と整備を行い、年齢や児童の状況に合わせたアセスメントツールを使用しています。	今後も継続してアセスメントツールを活用し児童の状況把握に努めてまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		管理者・児発管・児童指導員・保育士など様々な専門的な立場から意見を出し合い、児童の状況や、課題に応じたプログラムをチームで立案しています。	今後も様々な立場で意見を出し合い、活動プログラムの立案を行います。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動内容は、自社のカリキュラムに沿ったものとともに、課題に対するアプローチの仕方を変化させ固定化しないようにしています。	今後も定着化を図るため連続性の課題を中心に、長期休暇には、季節ごとのイベント等も取り入れながら、児童に合った内容を設定し、固定化することのないように努めてまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		児発管作成のプランを基本軸とし、児童それぞれの状況や、療育時間、体調情緒に合わせ、課題を設定しています。	個別の支援計画を軸に、状況に応じた課題の設定をして参ります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童の特性や発達段階、年齢、保護者様のニーズに応じて、個別活動と集団活動を計画に組み込んでいます。	今後も同様に、個別療育と集団活動を児童の特性に応じて、支援計画に組み込み、支援計画を作成します。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝ミーティングを行い、その日の支援方針や内容について話し合いを行い、目的や注意事項を確認して、支援内容を決めています。	今後も毎朝ミーティングを行い、支援内容とその意味合い、注意事項などを話し合い、周知を図っていきます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は当日の記録を取る中で気になった点などをすぐに児発管へ報告して、情報共有と、改善策について話し合い、不在職員にも翌朝のミーティングで周知しています。	今後も同様に支援終了後の振り返りと職員間で情報共有を行ってまいります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の療育プランを必ず記録として残り、職員間で共有し、すぐに検討と改善ができるようにしています。	今後も同様に記録を残し、検証・改善に繋げていきます。
関係機関や保護者との連携	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月以内には必ずモニタリングを行い児発管と療育担当者、保育士と現状の児童の成長や、保護者様から頂いた情報等を加味しながら、支援計画の見直しを検討しています。	今後も継続して保護者様との情報交換を密にとり、利用児童の成長に照らし合わせながら、一人ひとりの児童発達支援計画の更新には複数の視点で検討してまいります。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドライン総則の基本活動を組み合わせ支援を行っています。 特に支援内容については、直接指導にあたる職員の意見を聞き上げ、統一した支援ができるよう努めています。	これからも基本活動を、児童の特性や年齢、季節等も考慮に入れて、支援を行ってまいります。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には児童の状況や変遷を最も把握している児発管や療育担当者が参加しています。	担当者会議は、継続して児童の状況に精通した児発管が出席します。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		学校とは、関係機関連携会議の開催や送迎時に連携を図り、下校時刻の変更等を担任の先生と連絡を取り、調整を行っています。	今後も情報共有と、連携を継続してまいります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は、重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後、受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		契約の際に、必要に応じて保護者様の許可を頂いて情報共有しています。	今後も同様に、情報共有に努めて参ります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		進路については保護者様と相談を行い、ご依頼があった際には移行先への情報提供を行っています。	今後も、保護者様から許可を頂いた上で、関係各所へ情報提供を行って参ります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		紹介して頂いた専門機関へは定期的に訪問させて頂き、助言を受けています。 現在、感染拡大予防の観点から参加を控えていますが、岡山支援部などにも参加し、連携や研修を行っています。	今後も同様に、積極的な連携を図ってまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		これまでは地域の読み聞かせ会など積極的に参加しておりましたが、現在は感染拡大防止のため、交流は控えております。	今年度は、感染拡大防止の観点から、外部交流は控えており、再開についても慎重に検討してまいります。
保護者への説明責任等	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		これまでは地域部会へ参加し、事業所の説明をさせて頂いていましたが、現在は感染拡大防止のため、参加は控えております。	今後は社会の情勢などを勘案し、慎重に参加を検討して参ります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日頃より送迎時や家庭連携の際に、児童の様子や状況を保護者様と伝え合い、課題について共通理解を持つよう図っています。	今後もあらゆる機会に保護者様と情報共有を行い保護者様に頂いた情報は、職員で伝え合い共通理解を図っていきます。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		ペアレントトレーニングについてはご家庭の状況や、ニーズに合わせて行っています。 日頃から児童への対応についてのご相談を受ける際には、助言や意図もお伝えする様に配慮しています。	今後も保護者様への丁寧な聞き取りと助言は継続しながら、更に支援ができるように努めてまいります。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		ご契約時や質問があった際にできるだけ丁寧な説明を行っています。 また、職員向けにも勉強会で周知を図っています。	今後も同様に、丁寧な説明を継続してまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		ご相談やご質問、お悩みについては、日頃からコミュニケーションを図り、悩みなどを相談しやすいように心掛けています。 定期的に保護者面談を行い、相談があれば助言と支援を行えるよう心掛けています。	今後も同様に、相談やお悩みには丁寧な対応ができるよう心がけて参ります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者同士との連携を支援している	○		本年度は感染拡大防止の観点より、父母の会の活動支援や保護者会などは控えてさせて頂いています。	今後は保護者様のご意向をうかがい、感染拡大予防のためリモートでのオンラインでの会議の開催などを検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		契約時にも体制についてご説明しており、苦情などの相談窓口を設置しており、連絡を頂いた際には、その都度、適切に対応しています。	今後も同様に相談や申し入れの対応は、引き続き丁寧かつ迅速に対応して参ります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		季節ごとに「COMPASS だより」を発行し、また公式 Web サイトでは、最新情報の他、毎日事業所の活動内容がブログで紹介されています。	今後も同様に「おたより」や、ブログを継続し、保護者様へサイトの情報をお知らせしていきます。
	35 個人情報に十分注意している	○		写真掲載など個人情報に関わる場合には、保護者様への確認書面により同意を得ています。 また、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い使用し、施錠できる書庫で保管しています。	今後も同様に個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。
非常時の対応	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のために、保護者をしてしている	○		利用児童や保護者の特性や状況に合わせ、十分に配慮・選択した情報伝達手段で意思疎通を行っています。	今後も情報伝達や意思疎通に十分配慮してまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現時点では、地域の方を招待するなどの交流は積極的に企画するまでに至っておりません。	学習主体の支援形態であるため、時間配分への配慮が必要であること、また保護者様によっては通所を秘匿された方もおられるため、ご意向に沿って十分な配慮のもと、必要とあれば検討してまいります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		マニュアルは策定しており、室内の見やすい場所に掲示しております。 定期的に発生を想定した話し合いも職員間で行っています。	今後も継続し、同様に行ってまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練は（訓練日に参加が可能な児童と共に）定期的に行っています。	今後も保護者様へ周知して職員のように守る行動ができる様に児童と保護者との協働と防災学習を継続してまいります。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待に関する研修を行い、虐待防止マニュアルに沿って対応しています。 更に他の施設や学校、家庭での虐待事案毎のミーティングを行っており、事案を振り返ることで、虐待発生を防止できるよう努めています。	今後も継続し、同様に行ってまいります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現在、身体拘束が必要な児童の受け入れはありませんが、利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により、保護者様の同意を得ることとしています。	今後、身体拘束の可能性のある児童が利用開始となる場合は、体制を整え、十分な事前の説明と保護者様の同意を得て、支援計画に記載するよう努めてまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時アセスメントにて保護者様から聞き取りを行い、児童のアレルギーと発作時の対応を確認、職員全員で周知徹底しています。	今後も常に児童の健康情報を更新し継続して安全に配慮して参ります。
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットはファイルを作成し、今までの事例を回覧・周知して再発防止に繋げています。	今後も詳細な記録を続け、事故防止に努めてまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。